

四国コンテンツ連携推進会議
平成20年度 第1回 徳島地域部会

平成20年5月26日(月) 13:30~15:00
徳島県庁 10階 1004会議室

1 経過報告

平成19年度 成果物報告(ガイドライン部会、人材育成部会、各地域部会)
四国コンテンツ映像フェスタ'07
徳島地域部会の活動報告

2 今年度の取組

全般 ・・・資料1
徳島地域部会の取組
①地域コンテンツ制作支援パッケージの利活用等について
映像制作研修会との関係など
②他の部会との連携
四国コンテンツ映像フェスタ'08
地域コンテンツの利活用に関する部会

3 他の部会の取り組み状況

①愛媛地域部会：平成20年6月7日(土曜日)親子対象の映像研修会
平成20年7月(5回程度) 松山市民対象
②人材育成部会
四国コンテンツ映像フェスタ'08 検討状況 ・・・資料2
③地域コンテンツの利活用に関する部会の検討状況 ・・・資料3
④その他

4 その他

ホームページのリニューアルについて ・・・資料4
SNSの廃止、新設の予定について
各地域部会の開催日程
香川 5月21日実施
高知 6月中旬(情報通信月間 講演会に併せて開催)
愛媛 6月4日 決定
その他 ・・・資料5

四国コンテンツ連携推進会議 平成20年度 取組方針等

平成20年		地域部会		四国コンテンツ連携推進会議		四国総合通信局(事務局)		その他 関係の経過	
		ガイドライン部会		人材育成部会		利活用部会(新規部会)			
		第2回		四国コンテンツ連携推進会議(徳島県郷土文化会館)					
3月27日	◎成果発表 3/27 徳島市	◎人材育成部会と連携し コンテンツ制作活用ガイドブ クVer.1の活用促進を図る	◎映像制作研修 3/27 徳島市	◎四国コンテンツ映像フェスタ'07総括	◎地域コンテンツの消費、出力先 等について、仕組みづくりや実証実 験等を予定する新規部会について 検討 ・メンバー募集、参加要請など ・具体的な実施計画の検討 ・その他 ◎SNSバーチャル討議等				
4月	●映像制作研修会をはじめ、 地域コンテンツに関わるイベン ト開催に併せて、開催を検討 する。	◎コンテンツの流通、利活 用フェーズにおけるガイドラ イン ◎SNSバーチャル討議等	●映像制作研修会の開催ニーズ に対応して、計画的に研修会の 開催を検討する。 ●地域コンテンツ制作支援パッ ケージについて広く活用促進	◎四国コンテンツ映像フェスタ'08(仮称) に関する取組について検討 ・総括を受けて開催可否を検討 ・開催企画の検討 (開催趣旨、応募要領、開催形態など) ◎SNSバーチャル討議等					
5月									
6月									
7月									
8月		◎ガイドライン 盛り込み事項等の検討							
9月									
10月									
11月		編集方針確定					地域ICT未来フェスタ2008inとくしま (H20.11.7～11.9 徳島県) ◎地域コンテンツの利活用に関する フィードバック実証を計画		
12月									
1月									
2月									
3月	第3回 四国コンテンツ連携推 進会議 時期、開催地は未定	◎成果発表					成果発表		

●平成19年度からの継続事業
◎平成20年度の新規・拡充の事業

四国コンテンツ映像フェスタ'08(案) イメージ図 Ver. 2

① 6月上旬、コンテスト「募集要項」発表
全国のクリエイター、学生等、制作開始

①-2

コンテンツ取得のために素材
サーバーへアクセス



①-3

素材サーバーからコンテンツ素材を入手

② 創作活動

(セルフチェックシート、メタデータ)

③ 作品提出(郵送: ~9/12)

四国管内

愛媛県: 愛媛CATV

徳島県: ケーブルテレビ徳島

香川県: ケーブルメディア四国

高知県: 高知ケーブルテレビ



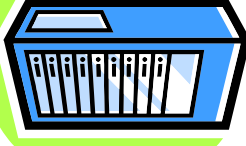
地域CATV

自主CHによる入賞作品公開

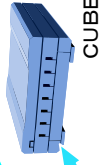
e-とくしま推進財団が運営する

地域のコンテンツ・サーバ
(コンテンツ素材サーバ)

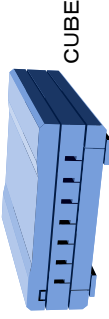
学生、地域住民
等が地域映像等
の素材を蓄積



Web公開 地域ファンセグ公開



各CATV1次審査クリア
JGN2プラス網



四国管外
四国総合通信局

審査会

四国コンテンツ連携推進会議 構成員



最優秀作品は、四国地域のPRコンテンツとして
各地域メディアで放映予定

コンテスト会場

(地域ICT未来フェスタinとくしま(仮称)会場)

作品紹介、制作者紹介、表彰式等

地域コンテンツの共用を想定した情報通信メディアへの伝送実験(案)

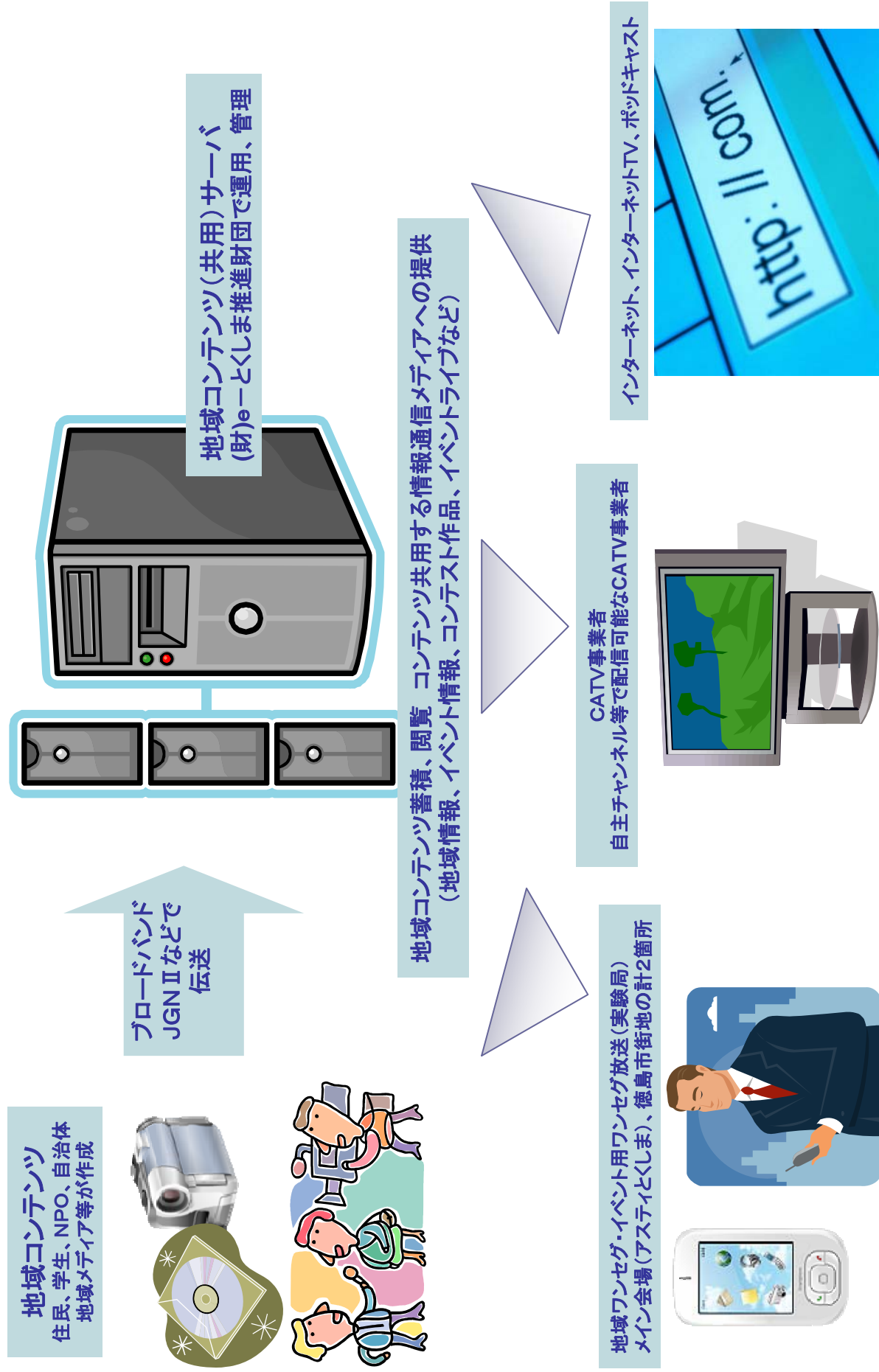
～イベント用ワンセグ放送局及び他の地域メディアにおける地域コンテンツの共用方策について～

地域コンテンツサーバの蓄積コンテンツを共用し、出力メディア(ワンセグ放送、CATV、インターネット等)からイベント会場、地域、全国配信等を行う。JGN II とキヤプファイブシステムを接続し、デジタル(ワンセグ)放送を送信する。蓄積コンテンツのBMLのオーダーリング加工、伝送、蓄積する。(大阪テストベッドセンターでオーダーリングしたワンセグ素材を、JGN II 及び徳島県等のネットワークに接続したキヤプファイブシステムで送信する。)

- 1 スケジュール
実験期間:平成20年10月20日頃～11月10日 約3週間 (地域ICT未来フェスタ2008inとくしま:平成20年11月6日～9日)
成果発表:関係セミナーを開催し、成果報告を実施(20年度末)
- 2 コンテンツ共用サーバ
地域コンテンツポータルサーバ(e-とくしま推進財団 運用)
MPEG、MOV、WMP→FLV(サイズ:720×480)、RED5(FLV)ライブUP & 配信(サイズ:トラフィックにより可変)
デジタル放送用対応MPEG2、H264
TV放送用(内部アドレス)、インターネット用(外部用アドレス)
- 3 出力メディア及び実施地域
イベント用ワンセグ放送局:徳島市(ギヤプファイバーにより2箇所を予定)
CATV:共有サーバからコンテンツ伝送の可能なCATV会社へ伝送(JGN II 回線等を活用予定)
インターネット:インターネットTV、共有サーバからの提供(ポータルサイトによる提供、ポッドキャストなど)
- 4 コンテンツソース
共有サーバに、以下のようなコンテンツを蓄積し、出力メディアにあわせてコンテンツを選定、配信等を行う
四国コンテンツ映像フェスタ'08 応募作品(動画)
地域ICT未来フェスタ2008inとくしまPR情報(プロモーションビデオ、メイン会場、サブ会場のアクセス案内、施設案内、周辺情報(食事、観光地など)、イベント案内など)
地域情報(地域CM、行政情報、徳島県市町村の紹介、その他NPO等の取組紹介など)
地域ICT未来フェスタ2008inとくしま 開催期間中 イベントライブ中継
その他
- 5 実験システム(構成イメージ)
別図のとおり
- 6 モニター
イベント会場(地域ICT未来フェスタinとくしま)をフィールドとして、来場者等からアンケート調査を実施。
実験参加団体から、コンテンツ共用を前提としたシステム検討についての課題や意見等を集約する。
- 7 実験実施主体
検討会を設置
検討会メンバー:地域コンテンツの共用を想定した情報通信メディア検討協議会(仮称)
事務局:四国コンテンツ連携推進会議(利活用部会)

地域コンテンツの共用を想定した情報通信メディアへの伝送実験イメージ

地域ICT未来フェスタ2008inとくしま 開催期間中(1/17~9)を中心に地域コンテンツを共有した情報通信メディアによる伝送実験を実施する。



ホーム

活動報告

お知らせ

資料

取組関連リンク

会員

活力ある四国づくりを目指して

四国コンテンツ連携推進会議とは

総務省四国総合通信局が主催する、ユビキタスネットワークの進展に併せて、地域に散見される映像・画像や音声など、さまざまなコンテンツの利活用や流通促進を検討するための異業種連携組織です。

[会員ログイン](#) Log In

ID

contents

パスワード


 パスワード記憶

※ID・パスワードを忘れた方は[こちらまで](#)お問い合わせください。

新着活動報告

Report

[平成20年3月27日]

 (1)とことん地域コンテンツ…その魅力と可能性について【PDF形式】

(2)四国コンテンツ映像フェスタ'07

 [パンフレット【PDF形式】](#)

 [写真1【PDF形式】](#)

 [写真2【PDF形式】](#)

 [写真3【PDF形式】](#)

 [写真4【PDF形式】](#)




ストリーミングコンテンツ準備中

四国コンテンツ連携推進会議の様子や講演会などを動画でご覧いただけるよう現在準備中です。順次掲載いたします。




新着情報

New




[平成20年5月30日]

 [Websaving Broadband ~ブロードバンドでつなぐライフ&ライブ~ \(四国コンテンツ連携推進会議の取組を紹介するイベント\)【PDF形式】](#)

[平成20年3月27日]

第2回四国コンテンツ連携推進会議及び記念イベント開催
会議資料
 [総会レジメ【PDF形式】](#)
 [活動経過・方針【PDF形式】](#)
 [地域ICT未来フェスタパンフレット【PDF形式】](#)


平成19年度 成果報告

 [地域コンテンツ制作活用ガイドブック【PDF形式】](#)
 [地域コンテンツ制作支援パッケージ【PDF形式】](#)
 [地域コンテンツ流通実証実験\(e-とくしま推進財団\)【PDF形式】](#)

当日の様子はこちらから

取材、提供：SHE KNOWS JOURNAL 株式会社
(四国コンテンツ連携推進会議 会員)

地域の魅力を映像で、一歩すすんだ情報発信!!

 [地域コンテンツ制作活用ガイドブック ver.1](#)

地域コンテンツを制作するためのノウハウから著作権処理方法、円滑な相互活用のための手続き方法について紹介しています。≫[メタデータ](#)、[セルフチェックシート](#)、[契約書雛形の資料はこちら](#)

[みんなでつくろう、地域のディレクター!](#)
 [地域コンテンツ制作支援パッケージ](#)

地域の人たち、職場の人たちと一緒に映像制作に取り組む研修会を支援しています。

実際につくってみましょう
e-ラーニング **撮影** マニュアル

実際につくってみましょう
e-ラーニング **編集** マニュアル

21世紀におけるインターネット政策の在り方
＜平成13年諮問第3号 第4次中間答申＞
地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割
＜平成16年諮問第8号 第4次中間答申＞
～デジタル・コンテンツの流通の促進に向けて～
平成19年8月2日 情報通信審議会

第1章 デジタル放送におけるコピー制御の在り方

第3節 提言

(4) 配意すべき事項

①いわゆる「違法」「不正」なコピーの流通等について

i) (3) までに示した考え方は、あくまで「善意の視聴者が、様々なウィンドウを介して、コンテンツを私的に楽しむこと」を前提として提案したものである。コンテンツが記録されたメディアを、当該コンテンツに係る権利者の許諾を得ることなく、無断で頒布、販売することが違法であることは言うまでもない。デジタル化・ネットワーク化の進展の中で、こうした違法行為の機会と規模が増大していることを背景として、平成18年通常国会における著作権法改正において、私的複製の例外違反など、著作権侵害に係る罰則が大幅に強化されたところである。

そして、上記指摘にもあるとおり、こうした違法行為は、専門業者のみならず一般の利用者の誰しものが容易に行い得る行為となっていることにかんがみれば、当審議会の提言の具体化を進めることと並行して、どのような行為が「違法行為」であり、違法行為にはどのような罰則が適用されるのか、今般の罰則強化も含めた周知広報を強化し、一般の視聴者に浸透させることが必要である。

その具体策については、当審議会として、次のとおり提案する。

a) デジタル放送には、多くの場合、画面上に各チャンネルを明示するマークが表示されている。従って、例えば「無料頒布」「販売」されているDVDの画面、あるいはインターネットのサイト上に掲載されている映像にこうしたマークが表示されていれば、少なくともマークに表示されている放送事業者の許諾を得ていない、「違法」のコピーであることが容易に推定できると考えられる。

b) 上記にかんがみ、当審議会としては、行政、放送事業者、受信機メーカー、消費者など関係者が連携・協力し、下記㉗・㉘のような事実関係に係る周知広報について、a)～d) のとおり取り組んでいくことを提案するものである。

(周知すべき事実関係)

㉗ 放送番組を家庭等で私的に録画したメディアを、権利者の許諾を得ることなく「頒布」「販売」することは違法であること。

㉘ 特にデジタル放送の場合、多くはその画面上に上記a) に示したマークが

表示されることから、

1. その映像にこうしたマークが表示されるDVDが「頒布」「販売」されていけば、当該行為は「違法」の可能性が極めて高いこと。
2. こうしたマークの表示される映像がインターネットのサイト上に掲載されている場合も、当該行為が「違法」である可能性が高いこと。

(関係者の取組)

- a) 行政としては、上記の事実関係を説明した資料の作成や、その説明会の開催、「地上デジタルテレビ放送受信相談センター」の活用等を通じた周知など、下記b)以下に掲げる関係者の取組と連携しつつ、違法行為の抑止のための周知広報活動に取り組む。
 - b) 放送事業者としては、その編成権を前提として、上記マークを番組編成上可能な限り表示するよう努める。また、現在それぞれの放送において実施している「アナログ放送終了」の周知とあわせ、上記の事実関係の周知を行うことを検討する。
 - c) 受信機メーカーとしては、販売される機器の取扱説明書に上記の事実関係を記載するなど、可能な限り周知広報に努める。また、現在市販のDVDで実施されている違法行為の周知方法等を参考として、より効果的な周知方法について引き続き検討する。
 - d) 消費者としては、消費者基本法に定める「消費者団体は、消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者の被害の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努めるものとする。」(第8条)という趣旨も踏まえ、a)～c)に掲げるそれぞれの取組と連携しつつ、上記事実関係の説明会の場の提供などを含め、可能な範囲でその周知広報に努める。
- ii) 違法行為を抑止する観点からは、抑止を目的とした上記のような周知広報に加え、引き続き、行政を始め、コンテンツの製作・流通に係る全ての関係者が、違法行為を抑止・摘発する効果的な手法の開拓に努めていくことが必要である。また、コピー制御に係るルールが、技術的に確実に担保(エンフォースメント)されることが重要であることは言うまでもない。
- 今回の審議においては、上記の技術面でのエンフォースメントの在り方について、現状に関する適時の説明と情報の共有が必要ではないか、という趣旨の指摘が行われたところであり、当審議会としても、コピー制御に係る技術的なエンフォースメントについて、引き続き状況の把握に努め、必要に応じて関係者に説明を求めるとともに、エンフォースメントに関する制度を含めたルールの在り方について審議を行っていくこととする。

セミナー内容について

表題	デジタル放送時代に向けて放送コンテンツについて考える
サブタイトル	デジタル放送でより見ごたえのある番組を楽しむために、どのようなことが違法なのか、新しく導入される「ダビング10」についてなど、これからの放送コンテンツについて考える。
講師	講演①:放送コンテンツの著作権について 本間政憲 氏 講演②:地デジ放送のコピー制限(ダビング10)について 総務省情報通信政策局コンテンツ振興課
主催	「放送コンテンツについて考える」シンポジウム事務局
事前申込先	FAX、メールにて、参加希望者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、職業、参加希望人数を記入の上、「放送コンテンツについて考える」シンポジウム事務局宛てにお申し込みください。 Mail:housou.s@jacom-inc.com FAX:03-5443-3130 応募締切り:平成20年6月4日(先着順で定員となり次第締切とさせていただきます) お問い合わせは「放送コンテンツについて考える」シンポジウム事務局(03-3454-0265)

定員数80名

会場及び 時間帯	第1&第2会議室 6/7 13:00～ 14:30
-------------	---------------------------------